中核的労働要求事項を含む方針声明

児童労働の禁止

国内法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

強制労働の排除

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

職業と雇用における差別の排除

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、ハラスメントなど、人権を無視する行為を行いません。

結社の自由および団体交渉権の尊重

結社の自由・団体交渉権の承認を尊重します。

2022年４月 １日
株式会社　友功社
代表取締役社長　大野玄太郎